

登別市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度なしで利用可能な行政サービス(令和7年4月1日現在)

※利用にあたっては、制度ごとに所定の要件がありますので手続きの詳細は各担当へご確認いただきますようお願いいたします。

| No. | 制度・サービス                                          | 対象・摘要内容                                                                                                               | 対象者            | 担当グループ<br>連絡先Tel   |
|-----|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------|
| 1   | 罹災証明書の交付                                         | 罹災者の同居人は、罹災者本人に代わり申請をすることができます。                                                                                       | パートナー<br>ファミリー | 総務G<br>85-1130     |
| 2   | 住民票の届出(転入、市内転居)、<br>同一世帯としての登録(世帯合併)             | 同住所で生計が同一である場合、希望に応じて、同一世帯として住民登録することができます(届出人が世帯主でない場合は、<br>世帯主の承諾書が必要)。                                             | パートナー<br>ファミリー | 市民サービスG<br>85-1855 |
| 3   | 住民票の交付申請                                         | 同一世帯の場合、委任状なしで住民票の交付申請をすることができます。                                                                                     | パートナー<br>ファミリー | 市民サービスG<br>85-1855 |
| 4   | 戸籍の届出(死亡届)                                       | 同居していた場合、死亡届の届出人になることができます。                                                                                           | パートナー<br>ファミリー | 市民サービスG<br>85-1855 |
| 5   | 火葬埋葬手続き                                          | 同一世帯の場合、火葬埋葬の手続きをすることができます。                                                                                           | パートナー<br>ファミリー | 市民協働G<br>85-2139   |
| 6   | 市税に関する証明                                         | 同一世帯の場合、市税証明書の申請をすることができます。                                                                                           | パートナー<br>ファミリー | 税務G<br>85-1155     |
| 7   | 軽自動車税                                            | ・障害者手帳を所持している方が生計を一にしている場合、減免申請をすることができます。<br>・同一世帯の場合、納税義務者本人でなくても委任状なしで申告兼標識交付申請及び廃車申告兼標識返納廃車申告兼標識返納<br>をすることができます。 | パートナー<br>ファミリー | 税務G<br>85-1155     |
| 8   | 固定資産税                                            | 固定資産縦覧帳簿の縦覧及び名寄帳の閲覧・交付申請をすることができます。                                                                                   | パートナー<br>ファミリー | 税務G<br>85-1155     |
| 9   | 保育所等の利用<br>(保育所、認定こども園、地域型保育<br>事業所、幼稚園、認可外保育施設) | 書類の続柄欄にパートナーは「父、母」、ファミリーは「祖父、祖母」と記載することができます。                                                                         | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634  |
| 10  | 保育所等利用申込                                         | 保護者として利用申込をすることができます。(子どもを現に監護している場合に限りです。)                                                                           | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634  |
| 11  | 教育・保育給付認定申請／<br>施設等利用給付認定申請                      | 保護者として申請をすることができます。                                                                                                   | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634  |
| 12  | 保育給付認定等申請                                        | 保護者として申請をすることができます。                                                                                                   | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634  |

登別市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度なしで利用可能な行政サービス(令和7年4月1日現在)

※利用にあたっては、制度ごとに所定の要件がありますので手続きの詳細は各担当へご確認いただきますようお願いいたします。

| No. | 制度・サービス               | 対象・摘要内容                                                                                                                           | 対象者            | 担当グループ<br>連絡先Tel    |
|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 13  | 公立保育所での送迎             | 保護者から事前に連絡があった場合、公立保育所への児童の送迎をすることができます。                                                                                          | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634   |
| 14  | 認定こども園等での送迎           | 子どもの保護者として認定こども園等で送迎することができます。                                                                                                    | パートナー<br>ファミリー | こども育成G<br>85-5634   |
| 15  | マタニティ教室への参加           | 妊婦の家族として本事業に参加することができます。                                                                                                          | パートナー<br>ファミリー | こども家庭G<br>85-0100   |
| 16  | 母子健康手帳の交付             | 妊婦の代理人として妊娠届出を行い、母子健康手帳を受け取ることができます。                                                                                              | パートナー          | こども家庭G<br>85-0100   |
| 17  | 国民健康保険の加入、届出          | 同一世帯の場合、家族として加入することができる。また、各種届出を委任状なしですることができます。                                                                                  | パートナー<br>ファミリー | 国民健康保険G<br>85-1771  |
| 18  | 住居確保給付金               | 同一世帯として申請できます。                                                                                                                    | パートナー<br>ファミリー | 社会福祉G<br>85-1911    |
| 19  | 障がい福祉サービスにかかる<br>各種申請 | 次の各種申請手続きをすることができます。<br>・各障害者手帳にかかる申請(新規申請、記載事項変更、更新等)<br>・自立支援医療にかかる申請<br>・補装具の給付申請<br>・日常生活用具の申請<br>・福祉タクシー助成の申請<br>・指定ごみ袋助成の申請 | パートナー<br>ファミリー | 障がい福祉G<br>85-3732   |
| 20  | 後期高齢者医療制度の届出          | 同一世帯の場合、委任状なしで各種届出をすることができます。<br>ただし、パートナー等が民法で定める相続人の範囲や順位により相続人となり得ない場合は、相続人として行う届出はできません。                                      | パートナー<br>ファミリー | 年金・長寿医療G<br>85-2137 |
| 21  | 水道使用に係る各種届出           | 同一世帯の場合、代理で届出をすることができます。                                                                                                          | パートナー<br>ファミリー | 水道G<br>85-5501      |
| 22  | り災証明書の交付(火災のみ)        | 委任者自筆の委任状により、り災証明書の申請することができます。                                                                                                   | パートナー<br>ファミリー | 消防総務G<br>85-9611    |
| 23  | 救急搬送時の説明・救急車への同乗      | 救急車により病院などへ搬送される際に家族と同様に説明を受けることができます。また、救急車へ同乗することもできます。                                                                         | パートナー<br>ファミリー | 消防警備G<br>84-6088    |